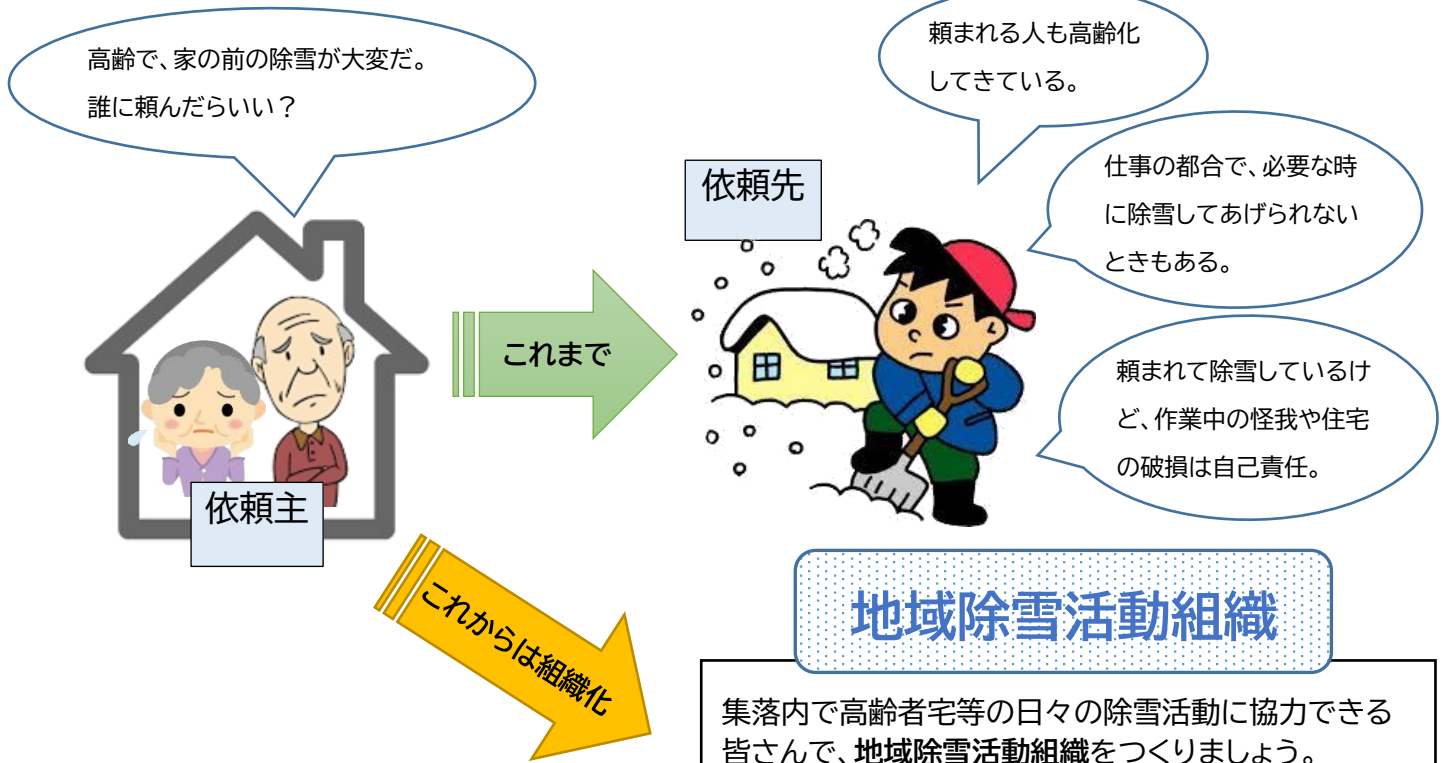


尾花沢市地域活性化交付金交付事業

地域除雪活動支援事業交付金のご案内

尾花沢市では、「集落内の共助により安心して暮らせる地域づくり」を目指し、集落内の除雪困難者宅などの除雪を集落内の組織が行うものについてサポートします。



☞ 集落内で、除雪困難者宅、空き家、長期不在者宅の除雪について協力体制がとれないか話し合ってみましょう。

集落内で高齢者宅等の日々の除雪活動に協力できる皆さんで、**地域除雪活動組織**をつくりましょう。
※万が一に備えて、傷害保険と賠償保険に組織で加入するので、安心して除雪のお手伝い出来ます。
※組織で除雪機等を借上げるので、円滑な活動が行えます。
※利用料は組織内の取り決めになるので、頼む方も頼みやすくなります。



地域除雪活動支援事業交付金

尾花沢市では、交付金を交付して地域の取組みを支援します。
○交付金の額は下記の①～③の合計額です。
①傷害保険、賠償保険の保険料：全額
②除雪機借上げ謝礼金：申請時に登録した除雪機 1台につき 5,000円
③事務費：①+②の合計額の15%

※12月7日(木)までお申し込みください。

地域除雪活動支援事業の詳細内容は下記までお問い合わせください。
尾花沢市中央公民館 TEL:22-3332(直通)